

令和 3 年度

水道用水供給事業会計

予 算 書

三条地域水道用水供給企業団

令和3年度三条地域水道用水供給企業団
水道用水供給事業会計予算

(総 則)

第1条 令和3年度三条地域水道用水供給企業団水道用水供給事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 供 給 対 象	三条市、加茂市、田上町
(2) 年 間 総 供 給 量	10,804,000 m ³
(3) 1 日 平 均 供 給 量	29,600 m ³
(4) 建 設 改 良 事 業	604,014 千円

(収益的收入及び支出)

第3条 収益的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 水道事業収益	1,234,258 千円
第1項 営 業 収 益	1,101,586 千円
第2項 営 業 外 収 益	132,672 千円
支 出	
第1款 水道事業費用	890,766 千円
第1項 営 業 費 用	718,532 千円
第2項 営 業 外 費 用	171,234 千円
第3項 予 備 費	1,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額（災害復旧債償還金 5,313 千円を除く。）に対し不足する額 559,804 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 33,194 千円、当年度分損益勘定留保資金 264,962 千円、減債積立金 261,648 千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	1,126,100 千円
第1項 企業債	895,700 千円
第2項 補助金	115,200 千円
第3項 出資金	115,200 千円

支 出

第1款 資本的支出	1,691,217 千円
第1項 建設改良費	604,014 千円
第2項 企業債償還金	1,087,203 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
浄水処理施設築造工事	令和4年度	498,300千円
浄水処理施設築造工事監理業務委託	令和4年度	3,000千円
三条第一調整池取付道路工事	令和4年度	80,400千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
建設改良事業	895,700 千円	証書借入	5.0%以内	借入先の融資条件によるものとする。ただし、都合によりその全部又は一部を繰上償還することができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、650,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用及び営業外費用に計上した経費のうち、次条に定める経費以外の経費に係る予算額に過不足を生じた場合におけるその経費のこれらの間の流用
- (2) 建設改良費及び企業債償還金に計上した経費に係る予算額に過不足を生じた場合におけるその経費のこれらの間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- | | |
|-----------|------------|
| (1) 職員給与費 | 102,562 千円 |
| (2) 交 際 費 | 100 千円 |

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、7,500千円と定める。

令和3年2月19日提出

三条地域水道用水供給企業団

企業長 滝 沢 亮

予算に関する説明書第1号

令和3年度三条地域水道用水供給企業団
水道用水供給事業会計予算実施計画

収益的收入及び支出

収 入

款 項 目	本年度	前年度	比 較	節		説 明															
				区 分	金 額																
	千円	千円	千円		千円	千円															
1 水道事業収益	1, 234, 258	1, 249, 979	△ 15, 721																		
1 営業収益	1, 101, 586	1, 101, 586																			
1 給水収益	1, 087, 449	1, 087, 449		給水料金	1, 087, 449	給水料金															
						<table><tr><td>団体名</td><td>年間給水量 (m³)</td><td>年 間 給水料金</td></tr><tr><td>三条市</td><td>7, 774, 500</td><td>859, 301</td></tr><tr><td>加茂市</td><td>2, 190, 000</td><td>166, 838</td></tr><tr><td>田上町</td><td>839, 500</td><td>61, 310</td></tr><tr><td>計</td><td>10, 804, 000</td><td>1, 087, 449</td></tr></table>	団体名	年間給水量 (m³)	年 間 給水料金	三条市	7, 774, 500	859, 301	加茂市	2, 190, 000	166, 838	田上町	839, 500	61, 310	計	10, 804, 000	1, 087, 449
団体名	年間給水量 (m³)	年 間 給水料金																			
三条市	7, 774, 500	859, 301																			
加茂市	2, 190, 000	166, 838																			
田上町	839, 500	61, 310																			
計	10, 804, 000	1, 087, 449																			
2 附帯事業収益	14, 137	14, 137		小水力電力料	14, 137	売電収入															
2 営業外収益	132, 672	148, 393	△ 15, 721																		
1 受取利息及び配当金	3	12	△ 9	預金利息	3	預金利息															
2 繰入金	720	720		他会計繰入金	720	児童手当に係る繰入金															
						<table><tr><td>団体名</td><td>繰入金</td></tr><tr><td>三条市</td><td>597</td></tr><tr><td>加茂市</td><td>91</td></tr><tr><td>田上町</td><td>32</td></tr><tr><td>計</td><td>720</td></tr></table>	団体名	繰入金	三条市	597	加茂市	91	田上町	32	計	720					
団体名	繰入金																				
三条市	597																				
加茂市	91																				
田上町	32																				
計	720																				
3 長期前受金戻入	130, 200	130, 138	62	長期前受金戻入	130, 200	長期前受金戻入															
4 損害賠償金	631	16, 287	△ 15, 656	過年度分賠償金	631	浄水汚泥等対策に対する賠償金（令和2年度分）															
5 雑収益	1, 118	1, 236	△ 118	その他雑収益	1, 118	その他雑収益															

支 出

款 項 目	本年度	前年度	比 較	節		説	明
				区 分	金 額		
	千円	千円	千円		千円		千円
1 水道事業費用	890,766	893,521	△ 2,755				
1 営業費用	718,532	695,163	23,369				
1 原水及び浄水費	186,233	170,247	15,986	給料	15,916	一般職給 5 人	15,790
						臨時職員給 1 人	126
				手当等	6,287	扶養手当	396
						住居手当	648
						通勤手当	719
						特殊勤務手当	1
						時間外勤務手当	320
						期末手当	2,201
						勤勉手当	1,582
						児童手当	420
				賞与引当金繰入額	1,913	期末手当	1,113
						勤勉手当	800
				法定福利費	4,698	共済組合負担金ほか	4,680
						再任用雇用保険料	18
				法定福利費引当金繰入額	371	共済組合負担金	
				備用品費	1,560	設備関係備品及び消耗品	
				燃料費	140	自家発電機燃料	
				委託料	51,706	浄水場等運転管理業務委託ほか	
				手数料	3,958	水質検査手数料ほか	
				修繕費	57,030	設備・器具等修繕費	
				路面復旧費	150	導水管路弁類設置箇所舗装補修	
				動力費	5,192	浄水設備電気使用料	
				薬品費	30,516	浄水処理用薬品費	
				負担金	6,796	大谷ダム管理費負担金	

款 項 目	本年度	前年度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
	千円	千円	千円		千円	千円
2 配水及び給水費	58,703	57,341	1,362	給料	12,971	一般職給 3人
				手当等	5,522	扶養手当 558
						通勤手当 462
						管理職手当 372
						特殊勤務手当 1
						時間外勤務手当 130
						期末手当 2,039
						勤勉手当 1,480
						児童手当 480
				賞与引当金繰入額	1,771	期末手当 1,026
						勤勉手当 745
				法定福利費	3,724	共済組合負担金ほか
				法定福利費引当金繰入額	348	共済組合負担金
				備用品費	700	設備関係備品及び消耗品
				燃料費	301	自動車用燃料
				通信運搬費	4,636	電話回線使用料
				委託料	12,300	設備保守管理業務委託ほか
				手数料	3,580	水質検査手数料ほか
				賃借料	136	管路用地借地料ほか
				修繕費	10,010	設備・器具等修繕費
				路面復旧費	300	送水管路舗装補修
				動力費	2,139	調整池ほか電気使用料
				薬品費	231	調整池使用薬品費
				補償金	34	送水管路用地補償金
3 総係費	76,461	74,411	2,050	給料	20,441	一般職給 5人
				手当等	7,114	扶養手当 156

款 項 目	本年度	前年度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
	千円	千円	千円		千円	千円
						通勤手当 628
						管理職手当 866
						時間外勤務手当 40
						管理職員特別勤務手当 1
						期末手当 3,143
						勤勉手当 2,280
				賞与引当金 繰入額	2,728	期末手当 1,581
						勤勉手当 1,147
				報酬	402	議員・企業長等報酬
				法定福利費	5,866	共済組合負担金ほか
				法定福利費 引当金繰入 額	534	共済組合負担金
				退職給付費	13,000	退職給付引当金
				旅費	549	諸会議参加旅費ほか
				被服費	75	職員貸与被服
				備用品費	1,602	一般事務関係備品及び消耗品
				燃料費	3,067	自動車及び暖房用燃料ほか
				光熱水費	6,329	管理本館電気使用料ほか
				印刷製本費	41	封筒印刷ほか
				通信運搬費	769	管理本館電話料ほか
				委託料	4,151	管理本館設備保守管理業務委 託ほか
				手数料	349	浄化槽検査手数料ほか
				賃借料	3,485	事務用機器賃借料ほか
				修繕費	4,920	管理本館等設備修繕ほか
				食糧費	10	諸会議賄料
				交際費	100	企業長交際費

款 項 目	本年度	前年度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
	千円	千円	千円		千円	千円
				厚生費	63	職員健康診断料
				負担金	548	日本水道協会負担金ほか
				保険料	318	市有物件災害共済基金分担金ほか
4 附帯事業費	11,142	11,325	△ 183	委託料	420	自家用電気工作物保安管理業務委託
				水利使用料	147	水利使用料
				修繕費	600	ベルト交換
				動力費	60	電気使用料
				企業債利息	746	企業債利息
				有形固定資産減価償却費	9,169	有形固定資産減価償却費
5 減価償却費	381,601	381,698	△ 97	有形固定資産減価償却費	381,601	有形固定資産減価償却費
6 資産減耗費	4,392	141	4,251	固定資産除却費	4,392	固定資産除却費
2 営業外費用	171,234	197,358	△ 26,124			
1 支払利息	123,841	136,190	△ 12,349	企業債利息	123,299	企業債・災害復旧債利息
				借入金利息	542	一時借入金利息
2 浄水汚泥等対策費	400	580	△ 180	手数料	400	汚泥放射性物質測定ほか
3 消費税及び地方消費税	46,973	60,568	△ 13,595	消費税及び地方消費税	46,973	消費税及び地方消費税納付額
4 雑支出	20	20		その他雑支出	20	公務員災害補償基金確定負担金
3 予備費	1,000	1,000				
1 予備費	1,000	1,000		予備費	1,000	

資本的收入及び支出

収 入

款 項 目	本年度	前年度	比 較	節		説 明										
				区 分	金 額											
	千円	千円	千円		千円	千円										
1 資本的收入	1, 126, 100	1, 020, 000	106, 100													
1 企業債	895, 700	854, 600	41, 100													
1 企業債	895, 700	854, 600	41, 100	企業債	895, 700	建設改良事業起債										
2 補助金	115, 200	82, 700	32, 500													
1 国庫補助金	115, 200	82, 700	32, 500	国庫補助金	115, 200	水道広域化施設整備費										
3 出資金	115, 200	82, 700	32, 500													
1 出資金	115, 200	82, 700	32, 500	市町出資金	115, 200	構成団体出資金										
						<table><tr><td>団体名</td><td>出資金</td></tr><tr><td>三条市</td><td>95, 455</td></tr><tr><td>加茂市</td><td>14, 538</td></tr><tr><td>田上町</td><td>5, 207</td></tr><tr><td>計</td><td>115, 200</td></tr></table>	団体名	出資金	三条市	95, 455	加茂市	14, 538	田上町	5, 207	計	115, 200
団体名	出資金															
三条市	95, 455															
加茂市	14, 538															
田上町	5, 207															
計	115, 200															

支 出

款 項 目	本年度	前年度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
	千円	千円	千円		千円	千円
1 資本的支出	1,691,217	1,588,321	102,896			
1 建設改良費	604,014	489,764	114,250			
1 創設事業費	473,722	393,156	80,566	委託料	1,750	浄水処理施設築造工事監理業務委託ほか
				企業債利息	122,972	企業債利息
				用地費	700	三条第一調整池送水管路用地
				浄水施設費	267,900	浄水処理施設築造工事
				送水施設費	80,400	三条第一調整池取付道路工事
2 浄水施設費	9,200		9,200	浄水施設費	9,200	沈殿池スラッジ掻寄機更新工事
3 送水施設費	118,000	87,000	31,000	送水施設費	118,000	送水管橋(第7号橋)耐震補強工事
4 貯水施設費	3,092	9,608	△ 6,516	負担金	3,092	大谷ダム施設更新負担金
2 企業債償還金	1,087,203	1,098,557	△ 11,354			
1 企業債償還金	1,087,203	1,098,557	△ 11,354	企業債償還金	1,087,203	企業債償還元金 1,081,890 災害復旧債償還元金 5,313

予算に関する説明書第2号

令和3年度三条地域水道用水供給企業団
水道用水供給事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日)

(単位：千円)

1	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	当年度純利益	310,298
	減価償却費	390,770
	固定資産除却費	4,392
	退職給付引当金の増減額	△ 23,305
	賞与引当金の増減額	△ 424
	法定福利費引当金の増減額	△ 83
	長期前受金戻入額	△ 130,200
	受取利息及び受取配当金	△ 3
	支払利息	124,587
	未収金の増減額（△は増加）	0
	未払金の増減額（△は減少）	△ 2,743
	たな卸資産の増減額（△は増加）	△ 6,819
	小計	666,470
	利息及び配当金の受取額	3
	利息の支払額	△ 124,587
	業務活動によるキャッシュ・フロー	541,886
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 570,820
	国庫補助金等による収入	115,200
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 455,620
3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	一時借入による収入	650,000
	一時借入金の償還による支出	△ 650,000
	建設改良等企業債による収入	895,700
	建設改良等企業債の償還による支出	△ 1,087,203
	他会計からの出資による収入	115,200
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 76,303
	資金増加額（又は減少額）	9,963
	資金期首残高	527,057
	資金期末残高	537,020

給 与 費 明 細 書

1 総 括

区 分		職 員 数		給 与 費				法 定 福利費	合 計
		特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
本 年 度	損益勘定支弁 職員	20	13	402	49,202	37,435	87,039	15,523	102,562
	資本勘定支弁 職員								
	合 計	20	13	402	49,202	37,435	87,039	15,523	102,562
前 年 度	損益勘定支弁 職員	20	13	404	50,817	38,428	89,649	16,226	105,875
	資本勘定支弁 職員								
	合 計	20	13	404	50,817	38,428	89,649	16,226	105,875
比 較	損益勘定支弁 職員			△ 2	△ 1,615	△ 993	△ 2,610	△ 703	△ 3,313
	資本勘定支弁 職員								
	合 計			△ 2	△ 1,615	△ 993	△ 2,610	△ 703	△ 3,313

手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 当 (千円)	住 居 当 (千円)	通 勤 当 (千円)	特殊勤務 手 当 (千円)	時 間 外 勤務手当 (千円)	管理職員特 別勤務手当 (千円)
	本 年 度	1,110	648	1,809	2	490	1
	前 年 度	1,266	648	1,822	2	490	1
	比 較	△ 156		△ 13			
	区 分	管理職 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	退 職 給付費 (千円)	合 計 (千円)	
	本 年 度	1,238	11,103	8,034	13,000	37,435	
	前 年 度	1,238	11,955	8,506	12,500	38,428	
	比 較		△ 852	△ 472	500	△ 993	

2 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説 明	備 考
給料	△ 1,615	給与改定に伴う増減分		
		昇給に伴う増加分	369	平均昇給率 0.89 %
		その他の増減分	△ 1,984	人事異動等に伴うもの 職員数の異動状況 令和3年度職員数 13人 令和3年1月1日職員数 13人 令和3年3月31日までの退職者数 △1人 令和3年4月1日異動者数 1人
手当	△ 993	制度改正に伴う増減分		
		その他の増減分	△ 993	人事異動等に伴うもの

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		一 般 行 政 職	技 能 労 務 職
令和3年1月1日 現在	平均給料月額 (円)	325,150	314,500
	平均給与月額 (円)	357,513	368,400
	平均年齢 (歳)	47.2	53.5
令和2年1月1日 現在	平均給料月額 (円)	320,725	314,500
	平均給与月額 (円)	358,088	368,400
	平均年齢 (歳)	46.3	52.4

(2) 初 任 給

区 分	一般行政職 (円)	技能労務職 (円)	三条市（一般会計）の制度	
			一般行政職 (円)	技能労務職 (円)
高 校 卒	150,600	147,900	150,600	147,900
大 学 卒	182,200		182,200	

(3) 級別職員数

区 分	一般行政職			技能労務職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和3年1月1日現在	6級	1	8.33			
	5級	2	16.67	5級		
	4級	3	25.00	4級	1	100.00
	3級	3	25.00	3級		
	2級	1	8.33	2級		
	1級	2	16.67	1級		
	計	12	100.00	計	1	100.00
令和2年1月1日現在	6級	1	8.33			
	5級	2	16.67	5級		
	4級	2	16.67	4級	1	100.00
	3級	4	33.33	3級		
	2級	1	8.33	2級		
	1級	2	16.67	1級		
	計	12	100.00	計	1	100.00

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
一般行政職	主 技 事 師	主 技 事 師	主 任	係 主 長 査	次 長	事務局長

(4) 昇 給

区 分		合 計	一般行政職	技能労務職
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	13	12	1
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	8	8	
	号 給 数 別 内 訳	1 号給 (人)		
		2 号給 (人)		
		3 号給 (人)		
		4 号給 (人)	8	8
	比 率 (B) / (A) (%)	61.54	66.67	
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	13	12	1
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	9	8	1
	号 給 数 別 内 訳	1 号給 (人)		
		2 号給 (人)		
		3 号給 (人)		
		4 号給 (人)	9	8
	比 率 (B) / (A) (%)	69.23	66.67	100.00

(5) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	一般行政職	技能労務職
給 料 総 額 に 対 す る 比 率 (%)	0.01	0.01	0.00
支 給 対 象 職 員 の 比 率 (%)	53.85	58.33	0.00
代表的な特殊勤務手当の名称	劇薬等取扱作業手当		

(6) 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による 加 算 措 置	備 考
	6 月(月分)	12 月(月分)			
本 年 度	(1.15)	(1.15)	(2.3)	有	6 月 期末 1.275 勤勉 0.925
	2.2	2.2	4.4		12 月 期末 1.275 勤勉 0.925
前 年 度	2.225	2.225	4.45	有	6 月 期末 1.30 勤勉 0.925
					12 月 期末 1.30 勤勉 0.925
三条市(一般 会計)の制度	(1.15)	(1.15)	(2.3)	有	6 月 期末 1.275 勤勉 0.925
	2.2	2.2	4.4		12 月 期末 1.275 勤勉 0.925

() 内は、再任用職員の支給率

(7) 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 の者 (月分)	25年勤続 の者 (月分)	35年勤続 の者 (月分)	最高限度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置(2%～ 20%加算)	
三条市(一般 会計)の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置(2%～ 20%加算)	

(8) その他の手当

区 分	三条市(一般会計)の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	同 じ	

債務負担行為に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの支払 義務発生（見込）額		当該年度以降の支払 義務発生予定額		左の財源内訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	企業債	国 庫 補助金	その他
浄水場等運 転管理業務 委託	千円 62,000		千円	令和3年度 から 令和4年度 まで	千円 62,000	千円	千円	千円 62,000
浄水処理施 設築造工事	498,300			令和4年度	498,300	169,200	164,200	164,900
浄水処理施 設築造工事 監理業務委 託	3,000			令和4年度	3,000			3,000
三条第一調 整池取付道 路工事	80,400			令和4年度	80,400	26,800	26,800	26,800

予算に関する説明書第5号

令和2年度三条地域水道用水供給企業団
水道用水供給事業予定損益計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位：千円)

1 営業収益			
(1) 給水収益	988,590		
(2) 附帯事業収益	12,852	1,001,442	
2 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	155,500		
(2) 配水及び給水費	54,955		
(3) 総係費	69,664		
(4) 附帯事業費	11,230		
(5) 減価償却費	381,698		
(6) 資産減耗費	141	673,188	
営業利益			328,254
3 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	7		
(2) 繰入金	720		
(3) 長期前受金戻入	130,138		
(4) 損害賠償金	16,287		
(5) 雑収益	1,163	148,315	
4 営業外費用			
(1) 支払利息	128,253		
(2) 浄水汚泥等対策費	574		
(3) 雑支出	57	128,884	19,431
経常利益			347,685
5 予備費			
(1) 予備費	0	0	0
当年度純利益			347,685
前年度繰越利益剰余金			0
当年度未処分利益剰余金			347,685

令和2年度三条地域水道用水供給企業団
水道用水供給事業予定貸借対照表

(令和3年3月31日)

(単位：千円)

資 産 の 部				
1 固 定 資 産				
(1) 有形固定資産				
イ 土 地		259,697		
ロ 建 物	1,087,360			
減価償却累計額	△ 743,729	343,631		
ハ 構 築 物	16,706,838			
減価償却累計額	△ 7,874,292	8,832,546		
ニ 機 械 及 び 装 置	3,775,762			
減価償却累計額	△ 3,041,506	734,256		
ホ 工具器具及び備品	88,078			
減価償却累計額	△ 77,684	10,394		
ヘ 建設仮勘定	25,502,753	25,502,753		
有形固定資産合計			35,683,277	
(2) 無形固定資産				
イ 電 話 加 入 権		80		
無形固定資産合計			80	
固 定 資 産 合 計				35,683,357
2 流 動 資 産				
(1) 現 金 預 金			527,057	
(2) 未 収 金			93,611	
(3) 貯 蔵 品			33,460	
流 動 資 産 合 計				654,128
資 産 合 計				36,337,485

(単位：千円)

負 債 の 部			
3 固 定 負 債			
(1) 企 業 債 権 の 財 源 に 債 権 計 金	15,434,511		
イ 建 設 改 良 費 の 企 業 債 権 計 金	583		
ロ 充 足 の 他 の 企 業 債 権 計 金		15,435,094	
(2) 引 当 金 計 金	32,999		
イ 退 職 給 付 引 当 金 計 金	45,655		
ロ 修 繕 引 当 金 計 金		78,654	
引 当 金 計 金			15,513,748
固 定 負 債 合 計			
4 流 動 負 債			
(1) 企 業 債 権 の 財 源 に 債 権 計 金	1,081,890		
イ 建 設 改 良 費 の 企 業 債 権 計 金	5,313		
ロ 充 足 の 他 の 企 業 債 権 計 金		1,087,203	
(2) 未 払 金 計 金		241,949	
(3) 引 当 金 計 金	36,305		
イ 退 職 給 付 引 当 金 計 金	6,836		
ロ 賞 与 引 当 金 計 金	1,336		
ハ 法 定 福 利 費 引 当 金 計 金		44,477	
引 当 金 計 金			1,373,629
流 動 負 債 合 計			
5 繰 延 収 益			
(1) 長 期 前 受 金 計 金		7,300,103	
(2) 長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額		△ 3,812,463	
繰 延 収 益 合 計 金			3,487,640
繰 延 負 債 合 計 金			20,375,017
資 本 の 部			
6 資 本 金			
(1) 資 本 金 計 金		11,381,567	
イ 繰 入 資 本 金 計 金		2,303,982	
ロ 組 入 資 本 金 計 金			13,685,549
7 剰 余 金			
(1) 資 本 金 剰 余 金 計 金	1,429,408		
イ 国 庫 補 助 金 計 金	65,384		
ロ 市 町 補 助 金 計 金	100,102		
ハ 工 事 負 担 金 計 金	23,445		
ニ その他 資 本 金 剰 余 金 計 金		1,618,339	
資 本 金 剰 余 金 合 計 金			
(2) 利 益 剰 余 金 計 金	658,580		
イ 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金			
A 前 年 度 繰 越 利 益 剰 余 金	0		
B 当 年 度 純 利 益	347,685		
C その他 未 処 分 利 益 剰 余 金 変 動 額	310,895		
利 益 剰 余 金 合 計 金		658,580	
利 益 剰 余 金 合 計 金			2,276,919
資 本 金 合 計 金			15,962,468
資 本 金 合 計 金			36,337,485

令和3年度三条地域水道用水供給企業団
水道用水供給事業予定貸借対照表

(令和4年3月31日)

(単位：千円)

資 産 の 部				
1 固 定 資 産				
(1) 有形固定資産				
イ 土 地		259,697		
ロ 建 物	1,087,360			
減価償却累計額	△ 759,229	328,131		
ハ 構 築 物	16,889,991			
減価償却累計額	△ 8,201,580	8,688,411		
ニ 機 械 及 び 装 置	3,779,943			
減価償却累計額	△ 3,084,755	695,188		
ホ 工具器具及び備品	88,078			
減価償却累計額	△ 78,444	9,634		
ヘ 建設仮勘定	25,867,401	25,867,401		
有形固定資産合計			35,848,462	
(2) 無形固定資産				
イ 電 話 加 入 権		80		
無形固定資産合計			80	
固 定 資 産 合 計				35,848,542
2 流 動 資 産				
(1) 現 金 預 金			537,020	
(2) 未 収 金			93,611	
(3) 貯 蔵 品			40,279	
流 動 資 産 合 計				670,910
資 産 合 計				36,519,452

(単位：千円)

負 債 の 部			
3 固定負債			
(1) 企業建設改良費等の財源に債権を充てるための企業債	15,267,971		
イ 口 企 業 債 合 計	0	15,267,971	
(2) 引当金	45,999		
イ 退職給付引当金	45,655		
ロ 修繕引当金		91,654	
引当金合 計			15,359,625
4 流動負債			
(1) 企業建設改良費等の財源に債権を充てるための企業債	1,062,240		
イ 口 企 業 債 合 計	583	1,062,823	
(2) 未払当金		239,206	
(3) 引当金	6,412		
イ 賞与引当金	1,253		
ロ 法定福利費引当金		7,665	
引当金合 計			1,309,694
5 繰延収益			
(1) 長期前受金額		7,298,857	
(2) 長期前受金収益化累計額		△ 3,941,417	
繰延収益合 計			3,357,440
負債合 計			20,026,759
資 本 の 部			
6 資本金			
(1) 資本金		11,496,767	
イ 繰入金		2,614,877	
ロ 組入資本			14,111,644
7 剰余金			
(1) 資本金剰余金	1,534,135		
イ 国庫補助金	65,384		
ロ 市町事業負担金	100,102		
ハ その他資本剰余金	23,445		
資本剰余金合 計		1,723,066	
(2) 利益剰余金			
イ 当年度未処分利益剰余金	657,983		
A 前年度繰越利益剰余金	0		
B 当年度純利益	310,298		
C その他未処分利益剰余金変動額	347,685		
利益剰余金合 計		657,983	
剰余金合 計			2,381,049
資本金合 計			16,492,693
負債資本合 計			36,519,452

注 記

I. 重要な会計方針

改定後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表を作成している。

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産の減価償却の方法

・減価償却の方法 定額法による。

・主な耐用年数

建物 5～50 年

構築物 6～80 年

機械及び装置 5～20 年

工具・器具及び備品 5～15 年

2 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. 予定キャッシュ・フロー計算書等関連

該当なし。

III. 予定貸借対照表等関連

1 引当金の取崩し

(1) 退職給付引当金の取崩し

令和3年度において、退職手当として 36,305 千円を支給することとなったため、退職給付引当金 36,305 千円を取り崩した。

(2) 賞与引当金及び法定福利費引当金の取崩し

令和3年度において、期末手当及び勤勉手当を支給することとなったため、並びにこれに伴う法定福利費として、賞与引当金 6,836 千円及び法定福利費引当金 1,336 千円を取り崩した。

IV. セグメント情報の開示

水道用水供給事業会計のみの運営であるので、セグメント情報の開示は省略する。

V. その他の注記

新会計基準移行に係る経過措置

(1) 退職給付引当金に関する経過措置

会計基準変更時差異（43,560 千円）については、平成 26 年度から職員の退職までの平均残余勤務年数（9 年）にわたり、均等額を費用処理している。

(2) 修繕引当金に関する経過措置

平成 26 年 3 月 31 日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。